令和6年度版

入園のしおり



豊田市立トヨタこども園

豊田市水源町1丁目1番地1

TEL 0565 - 28 - 2198

FAX 0565 - 27 - 6954

Toyota-kodomoen@city.toyota.aichi.jp

1 教育及び保育の基本理念

子どもが安定した情緒の基で、十分に自己 発揮ができるように環境を整え、健康・安全で 乳幼児期にふさわしい生活が展開できるようにします。 その中で、心身の発達を助長し、社会の変化に対応できる 「豊かな人格形成」と「生きる力」の基礎を育成することを踏まえ、 次の3点を基本理念とします。

- 愛する心、豊かな心をもった健康で活力のある子どもを育てる
- 自ら考え、主体的に行動できる力を育てる。
- ・ 道徳性の芽生えを培い、豊かな人間性の基礎・基本を育てる

2 めざす子ども像・教育及び保育目標

幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を受け止め、基本理念に基づき、乳幼児期の発達と地域の実態を踏まえ、環境を通して行う保育を基本姿勢として、子どもの生きる力の基礎を培うために、次のような「めざす子ども像」・「教育及び保育の目標」を掲げています。

めざす子ども像

- ・心身ともにたくましく、生き生きと活動する子ども
- ・愛情や信頼感をもち、友達と関わって遊ぶ子ども
- ・身近な環境に関わり、試したり、考えたりする子ども

教育及び保育の目標

- ・ 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な 欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る
- ・ 健康、安全な生活に必要な基本的生活習慣や態度を育み、健康な心身の基礎を 培う
- ・ 人との関わりを大切に人への愛情や信頼感を育て、自立と協調の態度や道徳性 の芽生えを培う
- ・ 身近な自然や社会の事象について興味・関心を育て、豊かな心情や思考力の芽 生えを培う
- ・ 生活の中で言葉への興味・関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度を養 う
- ・ 様々な体験を通じて豊かな感情を育て、創造性の芽生えを培う
- 保護者と子育ての喜びを共感することを支援の柱として、安定した親子関係 や養育力の向上をめざし、園の特性や保育の専門性を生かして相談、助言、 行動見本などを示し援助する

本園の保育目標 生き生きと 活動する子ども 健康でたくましい子 思いやりのある子 よく考え」

- ・基本的生活習慣が身に ついている子
- ・ 心身ともに健康で意欲 的に遊ぶ子
- ・人の気持ちのわかる 優しい子
- ・友だちと仲良くし動植 物をかわいがる子
- よく考え工夫する子
- ・いろいろなことに興味 関心をもって関わる子
- ・感じたこと、考えたこと を伸び伸びと表現する子

幼児期にふさわしい適切な環境の中で、友達や保育者と楽しく充実した生活を 営み『遊び』を中心とした直接的・具体的な体験を通して、生きる力の基礎を培っ ていきます。

3 保育時間

こども園の保育時間は以下の4つに分かれます。基本的な保育時間は午前8時30分から午後3時まで(月曜日から金曜日)です。早朝・延長・土曜日保育を実施している園もありますので、仕事等の状態に応じ、最長で午前7時30分から午後7時まで(月曜日から土曜日)の保育が可能です。早朝保育等の時間は園により異なります。詳しくは、巻末のこども園等一覧で御確認ください。

◆早朝・延長・土曜日保育は家庭保育が可能な場合は利用できません。

早朝・延長・土曜日保育については保護者の就労形態等に応じ保育を実施するため、申請時に保育が必要である旨を証明する書類の提出を求めます。この証明により利用時間が決定します。

なお、早朝・延長・土曜日保育の申請、取消しは利用月の前月25日までに園へ 申請書を提出してください。原則、利用月中の変更はできません。

家庭保育が可能な場合は、基本保育時間【午前8時30分から午後3時(月から金)】のみ利用が可能です。

●留意事項

- (1) 入園当初は、園での生活に慣れるまで子どもの状態に合わせて、保育時間を 短縮しております。御協力をお願いします。
- (2) 登降園は、必ず保護者で責任をもち、決められた時間を守ってください。 止むを得ぬ事情により遅れてしまう場合等は、前もって連絡を入れてください。
- (3) 家庭での親子のふれあいが、子どもの成長にとって、とても大切です。家庭での保育が可能な場合は、早朝・延長・土曜日保育は利用できません。

4 一日の保育内容

時間	プ ストアコロ 子 ど も の 活 動
8:30	© 登
6:30	● 豆 園 ・家の人と一緒にこども園に来ます
	・朝の身支度をします
9:00	◎活動(遊び)(自発的な活動、課題のある活動)
	・自分のしたいことを見つけて遊ぶ中で、いろいろな発見をしたり工夫
	をしたりして楽しみます ◇ままごとやブロック、積み木遊び、砂遊び、リズム遊び、
	一
	・時期や発達に応じ、クラスのみんなで一緒に活動することを楽しみ
	ます
	◇鬼遊び、園外散歩、製作、楽器遊びなど
11:40	◎昼食の準備
11.40	手洗い、配膳
	J // GU T HOME
12:00	◎給食
	・先生や友だちと一緒に食事をします
	・楽しい食事の中で、基本的な生活習慣が身につくようにします
13:00	◎活 動 (遊 び)
	・食後はしばらく静かな遊びをして過ごします
	その後はいろいろな遊びを楽しみます
14.20	◎攻国並のひょしき
14:30	◎ 降園前のひととき ・先生に絵本を読んでもらったり、みんなで歌を歌ったりして過ごし
	ます
	・帰りの会では、みんなで今日の出来事を振り返ったり、明日の活動に
	ついて先生の話を聞いたりします
	・身なりを整え、帰りの身支度をします
14:50	○ 隆
	・保護者の方のお迎えを待ちます
	・保育室前のテラスで先生と「さようなら」をします
15:00	

※ 保育内容は、各園により多少異なります。

5 食事とおやつ

給食は、子どもの発達に合わせ、乳児(3歳未満児)、幼児(3歳以上児)にわけて 栄養士が献立を作成し、実施しています。

献立表は毎月末に翌月分をコドモンで配信又は各家庭に配布します。

〈幼児食〉

- 給食センター等から調理・配送されます。子どもの心身の発達を促すために、必要な栄養をとりながら、みんなと一緒に楽しく食事をすることにより、好き嫌いのない食事やマナー等のよい習慣を身につけます。
- 土曜日は、簡易給食(調理パン等)となります。(土曜給食は 園により多少異なります。)

〈その他〉

- ○食物アレルギー対応は生活管理指導表に基づいて行います。 詳細は園にご相談ください。
- 園外保育等のときは、弁当の持参をお願いする場合もあります。あらかじめお知らせしますので、御協力ください。
- 献立内容等は各園の行事等で多少異なることがありますので、御承知ください。
- ○春季・夏季休業保育期間、年末年始前後について、原則給食を提供しますが、3 ~5歳児について、給食センター等休業日、園全体の利用者数が10人未満等、給 食を実施できない場合は、弁当の持参をお願いします。
- 給食センター等の施設保守点検や修繕のため、給食を中止することがあります。 その期間、幼児は、弁当持参となりますので御協力ください。なお、期間につい ては、あらかじめお知らせします。

豊田市こども園の給食における食物アレルギー対応について

豊田市役所こども・若者部保育課

豊田市では、食物アレルギーを有する園児の安全を最優先とし、健やかに成長できるよう、以下の対応をとっています。詳細については園とご相談ください。

1 对応方針(乳幼児共通)

- ◆対象のアレルゲン(原因食品)食品について完全除去対応(提供するか、しないか)を行います。 食品の量、調理方法等によっての対応は原則行いません。
- ◆ご家庭で食べたことのない食品は提供できません。 給食で提供される食品について、入園前にご家庭で食べていただくようお願いします。
- ◆医師の診断指示「園生活管理指導表」に基づき対応します。 食物アレルギーがある場合は、必ず医療機関を受診し、園生活での管理・配慮が必要か不要かについて医師の診断を受け、必ず園にご相談ください。
- ◆重度のアレルギー症状をお持ちの場合、給食の提供ができない場合があります。

コンタミネーション*等ごく微量で発症する可能性がある場合は、安全な給食の提供が困難なため、弁当を持参いただくようお願いいたします。

※コンタミネーションとは、食品を製造する際に、原材料としては使用していないにも関わらず特定 原材料等が意図せず混入する場合をいいます。

2 乳児給食について

- ◆園で食材を購入し、調理を行い、給食を提供します。
- ◆原則、園で除去食、代替食を提供します。
- ◆園から配布される乳児献立一覧表と乳児献立表を、園と保護者で確認し対応していきます。

3 幼児給食について

- ◆給食センター等から調理・配送される給食を提供します。
- ◆対象のアレルゲン(原因食品)を含む料理・食品は提供しない対応を行います(無配膳対応)。 無配膳対応をした料理・食品の代替について、弁当を持参いただくようお願いいたします。
- ◆豊田市の給食における食品等の扱いについて以下のルールがあります。
 - ・ソバ、ピーナッツの使用はありません。ナッツ類について、そのものは使用しませんが加 T品や調味料にナッツ類が含まれている場合があります。
 - ・卵・野菜は75℃で1分間以上加熱したものを提供し、生卵・生野菜は提供しません。
- ◆園から配布される献立一覧表と食物アレルギー原因食品一覧表を、園と保護者で確認し対応していきます。
- ◆園と小学校の献立は一部異なります。入学前に小学校の献立を確認するようお願いします。

お子様のアレルギーについて、 入園前に医療機関で診断を受けましょう

①園から「園生活管理指導表」をもらう。



②医療機関を受診する。



③診断が確定し、園での管理が必要な場合は「園生活管理指導表」を 医師に記入してもらう。



④園に「園生活管理指導表」を提出する。 園生活におけるアレルギー対応について園と保護者で相談する。

もしかしてと思ったら、かかりつけ医に相談してみましょう

食物アレルギーと間違いやすい症状



ピュタミンによる 食中毒

鮮度の低下した赤身魚を食べると、魚の中のヒスチジンがヒスタミンに変化し、 じんましんなどの症状が出ます。

乳糖不耐症

牛乳を飲むとおなかが ゴロゴロすることがあり ます。これは、消化不良 による症状です。



やまいもやきゅうり等 による「仮性アレルゲン」

野菜や果物の中には、食物アレル ギーと似た症状(かゆみなど)を引き起 こす成分が入っているものがあります。

- ※食物アレルギーのある人でアトピー性皮膚炎を伴うことはありますが、アトピー性 皮膚炎だからといって、食物アレルギーがあるとは限りません。
- ※一般的には、乳幼児期に発症した食物アレルギーの90%は、6歳までに治ると言われています。

「園生活管理指導表」が必要と思われる場合は、園に御連絡ください。

6 行事について

集団生活を通して子どもの成長、発達等を促すため、おおむね次のような行事を行っています。

月	園 行 事 ☆ 太字 の行事は、保護者参加行事です
4	☆ 入園式 (8)※新入園児 進級式
5	春の内科健診 ☆自由参観
6	ボールクリニック(6)※5歳児 ☆ 保育参加 (7)※5歳児は親子で竹馬製作、4歳児は親子あそび
7	プール開き(12) 歯科健診 ☆ フッ化物洗口説明会 ※5歳児 七夕会(5) 栽培物を使ってクッキング※5歳児 ☆ 個別懇談会 夏のお楽しみ会(18)
8	
9	防サイ君(4)※地震体験
10	☆ 運動会 (4) ☆ 秋の遠足 秋の内科健診
11	六所山野外体験学習(15)※5歳児
12	祖父母発表会(4) ☆ 生活発表会 (6) もちつき(13) 冬のお楽しみ会(18) ☆ 個別懇談会
1	新年おめでとうの会(7) 交通安全講習会(10)
2	豆まき会(3) ☆保育参加 おこしもの作り(28)
3	ひなまつり会(3) お別れ遠足 ☆ 卒園式 (21)※5歳児 ☆ 修了式 (21)※4歳児
その他	3 園交流(トヨタこども園、今こども園、藤藪こども園) ☆ 誕生会 不審者訓練 子育て講座 AFC サッカー教室(年 3 回) 豊南交流館絵本借り(月 1 回程度)等
毎月	交通安全指導・避難訓練

[※]現時点での予定ですので、変更する場合があります。

7 健康管理

乳幼児期は心身共に著しく成長し、人として健康な生活を送る基礎をつくるきわめて大切な時期です。子どもが元気にすくすくと育つために、家庭と園が十分連絡を取り合って子どもの成長を見守ることが必要です。園で子どもが楽しく過ごせるように御協力をお願いします。

(1) 基本的な生活習慣を身につけましょう。

成長・発達途上の子どもが健康に過ごすために、「生活リズムの安定」を保つことが基本です。毎日の生活の中で「早寝・早起き」「一日3回のバランスの良い食事をとる」ことを繰り返すことで、十分な睡眠と栄養が取れ、元気に遊ぶことができます。 大人中心の生活ではなく、子どもの生理的なリズムに合わせましょう。

- ①早寝、早起きをしましょう。夜9時には布団に入ることを目標としましょう。
- ②大人と一緒に朝食をしっかり食べましょう。
- ③朝、登園前にトイレに行きましょう。

(2) 清潔について

- ① 手洗い、うがいは感染予防の基本です。子どもがかかりやすい感染症はウイルス性の病気が多く、手洗い、うがいで予防できるものも多くあります。家庭でも手洗い、うがいの習慣化に心掛けてください。
- ② 感染予防、けがの予防のために爪を短く整えましょう。長い爪は細菌、ウイルスが溜まりやすく不潔になります。また、友達の顔や手をひっかくと傷になってしまいます。
- ③ 毎日入浴し、皮膚を清潔に保ちましょう。入浴後は清潔な肌着を着せてあげましょう。皮膚を汚れたままにしておくと感染症を引き起こす原因になります。入浴は病気から身体を守るだけではなく、精神的な安定も図れます。病気等で入浴ができない場合は手足やお尻、陰部、赤ちゃんの場合は首の周りも拭いてあげましょう。
- ④ 目や皮膚の病気の予防のため、髪の毛は短くするか、結んであげましょう。

(3) 日頃の健康管理について

- ① 持病や体質的に配慮を要する場合は、あらかじめお知らせください。状況により、主治医の診断書等の提出をお願いする場合があります。
 - 例) 小児ぜんそく、アレルギー体質(過敏症)、ひきつけ、けいれん 関節がはずれやすい、医療的ケアがある、その他継続的に受診している 病気等

- ② 熱がある等いつもと異なる体調の場合は、早めに休養し、ゆっくりと体調の回 復を待ちましょう。また、体調が回復してから登園しましょう。
- ③ 子どもは体温調節が未熟です。周囲の大人が季節や活動に応じてこまめに衣類 を調節することで、次第に子ども自身に調節する力が養われます。着脱しやすく、 活動しやすい衣服を整えてください。また、子どもは代謝が激しく、汗をかきや すいので水分を吸収しやすい下着を着せて登園させてください。

(4) 体調を悪くしたら

体調が悪い場合は、十分な栄養を取り、安静にすることが大切です。また、子ど もの病気は急に状態が変わることもあります。体調の変化に合わせて早めに受診し、 悪化しないようにしましょう。

こんな時は家で様子をみて、早めに受診しましょう。

●ぐずる、泣いてばかりいる ●元気がなく、食欲がない ●熱がある

●ぐったりしている

●下痢、嘔吐がある

●痛がる

●湿疹などのブツブツがある ●朝、なかなか起きられない

●目やにが出ている

※子どもは、自分の状態をきちんと伝えることが十分できません。朝 の忙しい一時ですが、しっかりと目を合わせ、スキンシップをし、子 どもの表情や体の状態など、小さな変化に気を配りましょう。

(5) 薬の使用について

園では、原則、子どもに薬を飲ませる、塗る等は行いません。

- ・保育時間中に薬が必要な場合は、可能な限り保護者が来園して実施してくださ るようお願いします。
- ・受診した医療機関で現在通園していることを伝え、保育時間中に薬を使用しな くてもよいように使用時間や薬の種類の変更等が可能かを相談してください。
- ・上記が共にできない場合は、園に相談してください。
- ・医師の指示に基づかない市販薬等の対応はできませんので、御了承ください。

(6) 病児保育について

病気やけがの回復期にあり、集団保育が困難な場合に、病児保育室の利用ができ ます。詳細は園にある「豊田市病児保育事業利用のご案内」を参照ください。ただ し、施設利用定員は限られていますので、良き協力者を探しておくことも大切です。

病児保育室

すくすくの森 (すくすくこどもクリニック隣)豊田市東山町 2-2-9 Tel 80 – 1633 ぴよっこ (豊田厚生病院内) 豊田市浄水町伊保原 500-1 TeL43-5082 ぴーぽらんど (トヨタ記念病院)※実施方法・使用様式等が異なるので、トヨタ記念病院 のホームページで確認してください

(7) 園での定期健康診断等について

- ① 病気や異常を早期発見するために園医等による定期健康診断を 実施します。(内科、歯科、尿検査、視力検査(年中・年長のみ)) 診断の結果、疾病や精密検査等のお知らせがあった場合は、 速やかに医療機関を受診してください。
- ② 相談事項等があれば事前に配布する「定期健康診断事前調査票」 に御記入ください。
- ③ 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は、この健康診断とは 内容が異なりますので、別に市から届いた通知に従って必ず健診を受けてください。

(8) 園で体調が悪くなったら

体調が悪くなった場合は、連絡します。早めにお迎えに来ていただき、医療機関を受診してください。園で感染症が流行している時は、受診の際、現在通園している園で感染症が流行していることを医師に伝えてください。

けがをした場合は応急処置をし、状況を連絡します。必要に応じてお迎えをお願いする場合があります。

<こんな時は連絡します。御理解と御協力をお願いします。>

- 発熱や頭痛、腹痛、おう叶、下痢等で状態が回復しない
- いくつかの症状が重なって見られる
- 食事や水分がとれない
- いつもと様子が違う
- 地域の感染症の流行状況から判断した場合
- ※大便・おう吐・血液で汚れた衣服の取り扱いについて P20 <u>別紙参照</u>

(9) 感染症について

- ① 子どもが感染症にかかったら、直ちに園へ連絡してください。
- ② 感染症によって、医師の指示により他の児童へ感染のおそれがないと判断されるまで登園停止となるものがあります(学校保健安全法施行規則18条)。
- ③ 登園停止となった感染症の内、治ゆした証明が必要な場合があります(下表 1 のとおり)。提出が必要な場合は園から指示させていただきます。提出の方法については、下記のとおりです。

豊田加茂医師会加盟医療機関に「治ゆ証明書」が置いてあります。医療機関で証明を受け、登園時に、園へ提出してください。豊田加茂医師会に加盟している 医療機関で受診した場合の文書料(証明料)は、豊田市で負担します。

(豊田加茂医師会加盟でない医療機関で、治ゆ証明書が発行された場合の文書料は保護者負担となります。)

④ 感染力が非常に強い感染症(インフルエンザ等)については、感染拡大防止の ため、クラス等に対して登園自粛の措置をとることもありますので、御承知くだ さい。

- ⑤ 予防接種により、発症を予防できる感染症があります。市から予防接種の通知が来たら、体調を整えて早めの接種をお願いします。
- ⑥ 清潔、不潔に関係なく、年間を通してアタマジラミの発生が見られます。髪の 毛から髪の毛へと付着し広がりますので、発生したら直ぐ駆除等に御協力ください。

表1 治ゆ証明書が必要な感染症 (R5.11 時点)

	感染症	登園停止期間の基準
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌
		性物質製剤による治療が終了するまで
	麻しん(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	風しん(三日はしか)	発疹が消失するまで
治	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日
ゆ	(おたふくかぜ)	を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
証明書が必要な感染症	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
書が	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
必要	※インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経
安な	※イングルエンジ	過するまで
感	※新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した
紀症	※ 利望コロアプイルへ燃来症	後1日を経過するまで
	腸管出血性大腸菌感染症	
	流行性角結膜炎(はやり目)	病状により医師が感染のおそれがないと認める
	急性出血性結膜炎、結核	まで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間が経過するまで
	伝染性紅斑(りんご病)	治ゆ証明書は不要ですが、医師の判断により集団
	とびひ、手足口病、ヘルパンギー	生活が困難と判断された場合は、登園できないこと
	ナー、感染性胃腸炎・等	があります。

[※]インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症については当面の間、治ゆ証明書は不要です。ただし、登園停止期間の基準を過ぎてから登園するようにしてください。

(10) 新型インフルエンザ等が発生した時

病原性の高い新型インフルエンザ等が国内で発生し、全国的かつ急速なまん延により、国民生活や国民経済に甚大な影響を及ぼしそうな場合には、国民の生命・健康の保護、国民生活・国民経済に及ぼす影響を最小限にするため、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が行われます。

必要に応じて、保育施設の臨時休園を行う場合があります。

8 家庭の協力

(1) 登降園について

- ① 時間は守ってください。
- ② 登降園は安全な道を選び、毎日決めた道を通りましょう。また、歩くときは必ず手をつなぎましょう。
- ③ 登降園時の送迎は、保護者の方で責任をもっていただき、交通事故防止につとめてください。門扉は保護者の方で責任をもって開閉をしてください。鍵は必ず閉めましょう。
- ④ 中途時間に降園する時、又は保護者以外の方が迎えに来る時は事前に連絡して ください。
- ⑤ 欠席する時や、長期欠席後登園する時は事前に連絡してください。
- ⑥ 車を利用される場合は、下記のことを守ってください。
 - 決められた場所に駐車し、必ずエンジンを止め、施錠をしてください。
 - 車上ねらいが多発していますので、車内にはバッグ等を絶対に置かないようにしてください。
 - 車からは親が先に降り、必ず子どもの手をつないでください。
 - 車中に子どもを残さないでください。

登降園の受付を始め、園への連絡などは保育支援アプリ(コドモン)にて行います。

※詳細は、各園から別途案内させていただきます。御理解・御協力いただきます ようお願いします。

(2) 生活習慣について

- ① 早寝・早起きの習慣をつけましょう。
- ② 大人と一緒に朝食をとりましょう。
- ③ 登園前に排便の習慣をつけましょう。
- ④ 朝夕のあいさつはすすんでしましょう。
- ⑤ 安全の習慣を身につけましょう(交通事故、水難事故、誘拐事件等の防止)。
- ⑥ テレビ・ゲーム等は時間を決めましょう。
- ⑦ スマホやパソコンの使用は控え、ふれあいを大切にしましょう。

(3)休園日について

休園日は、日曜日、祝日、年末・年始(12月29日から翌年の1月3日まで)、 災害等の発生が予測される場合です。なお、土曜日については園によって異なりま すので、巻末のこども園一覧表を参照ください。

9 災害等の発生が予測される場合の登降園等

豊田市では、台風時や地震時及び大雨による災害事故を防ぐため、この地方に警報が発表された時の登降園について、次のようにとり決めていますので御協力ください。

また、暴風警報等の気象情報については、テレビ、ラジオ、インターネット等の放送又はひまわりネットワークの気象情報を御確認ください。

豊田市内気象警報等の区域については以下の2区域となります。

- ・西三河北西部 ⇒ 豊田市西部(下記以外の地区)
- ・西三河北東部 ⇒ 豊田市東部(旭、足助、稲武、下山地区)

◆上記園所在区域に「暴風警報」が発令された場合

- ①警報が発令されて午前6時までに解除された場合は、平常通り保育します。
- ②午前6時までに警報が解除されない場合は、当日の保育を中止します。
- ③園児が園にいる時に発令された場合は、速やかに迎えにきてください。
- ④注意報発令の場合にも気象変化に十分注意して、子どもの危険防止に努めてください。
- ※園所在区域に「暴風雪警報」「特別警報」が発令された場合も、「暴風警報」発令時と同様の対応となります。

◆上記園所在区域に「大雨警報・洪水警報」が発令された場合

原則保育を実施しますが、園が危険と判断した場合は当日の保育を中止します。

※前日までに台風の接近や、災害級の大雨等が予報されている場合には、翌日の保育を中止 する場合があります。該当する場合にはコドモンから連絡しますので、御理解・御協力を お願いします。

◆給食について

- ①午前6時までに暴風警報の発令が解除された場合は、当日の給食はあります。 なお、保育時間中に暴風警報が発令された場合、その時間・状況により給食を実施できない 場合がありますので、御承知おきください。
- ②前項の規程にかかわらず気象情報等により、事前に暴風警報が発令されると予測される場合は給食を中止することがあります。

この場合においては、給食を中止する日の前日の午前11時までに、コドモンアプリにて連絡します。なお、当日暴風警報が発令されていない場合においても給食はありませんので、 弁当を持参してください。

- ※「特別警報」が発令された場合も、原則「暴風警報」発令時の対応に準じます。
- ※特定の地域において土砂災害警戒情報、河川氾濫情報、その他の避難指示等が発令された場合は、園の指示に従ってください。
- ※豊田市から「警戒レベル3・4」が発令された地域の方は速やかに避難してください。

◆地震が発生した場合

- ①豊田市内で震度5弱以上の地震が発生した場合、園から指示があるまで自宅待機とします。
- ②園児が園にいる時に震度5弱以上の地震が発生した場合は、速やかに迎えにきてください。
- ③南海トラフ地震臨時情報が発令された場合は、園からの指示に従ってください。

◆] アラートが発信された場合

- ①登園前に発信された場合は、園から指示があるまで自宅待機してください。
- ②保育中に発信された場合は、園からの指示に従ってください。

10 保育料等

こども園等の保育料

幼児(3~5歳児)の料金は0円です。

給食費等(保育料以外にかかる費用)

以下の支払については、「12 保育支援アプリ(コドモン・エンペイ)の利用」を参照してください。詳細については別途園から指示があります。

(1) 給食費(3~5歳児のみ)

月4,000円程度(1食210円)です。

階層変更により、有料か無料か変わることがあります。

なお、給食費は改定されることもありますので、御承知おきください。

階層	0~2 歳児	3~5 歳児		
A・B・CとDの第3子以降※	保育料に含まれる	無料		
Dの第1子、第2子	保育料に含まれる	有料		

[※]D階層は、小学校3年生以下の兄姉のみカウントして第3子以降。

(2) 保護者の会会費

R6 年度は会費を集金する予定はありません。

(3)災害共済制度(日本スポーツ振興センター)

万一の事故、災害に備えて加入していただく制度です。保育中及び登降園中の事故、災害 に対して給付されます。

- ・共済掛金(保護者負担額)年額 200円
- ・納入方法 4月の諸費(5月中旬)でエンペイにて支払っていただきます。

(4) 月刊絵本の購入について

購入先 愛知こどものとも社 1冊450円

当園では、毎月年齢に合った絵本を購入していただき、園で読み聞かせを行っております。月末に家庭に持ち帰りましたら、是非お家の方でも読んであげてください。

11 保育支援アプリ(コドモン・エンペイ)の利用

以下のとおり保育支援アプリ(コドモン・エンペイ)を利用します。

※利用には保護者スマホ等からアプリのダウンロードや登録が必要です(登録方法や登録に 必要な ID・パスワードは園から別にお知らせします。)。

コドモン

〈活用する主な機能〉

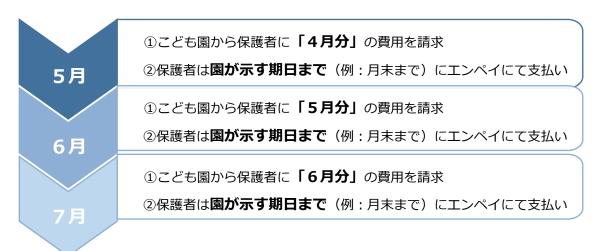
	機能名	使用用途				
1	登降園管理	登降園時間の打刻、出欠・遅刻の連絡、迎えの変更などを行い ます。				
2	給食申請	給食を申請する際に使用します。				
3	お知らせの配信	園だよりなど保護者宛てのお知らせを配信します。				
4	アンケート機能	保護者向けにアンケートを行う際に使用します。				
5	行事予定	各園の行事や休園日等を確認する際に使用します。				

[※]日々の登降園管理や給食の申請については、コドモン上で行うことになりますので、忘れずに登録をお願いします。

エンペイ

給食費、諸費(保護者の会会費、絵本代など)、一時保育料、災害共済掛金の保護者負担金 についてはエンペイを用いて園から保護者に請求します。

〈支払の流れ(例)〉



12 その他の注意事項・おしらせ

- ① 子どもの急病などの連絡に備え、連絡先を明確にし、園との連絡を密にしてください。(携帯電話番号の変更など速やかに連絡してください。)
- ② 住所、勤務先の変更、家族の人員に異動(結婚、離婚、祖父母との同居・別居、死亡など)、保育料算定者の市民税額更正等があった時は、速やかに連絡をし、申請等してください。
- ③ 保育時間中における担任の呼び出しは御遠慮ください。
- ④ 園運営や子どものこと、保育に関することで心配なことがありましたら、こども園にお気軽に御相談ください。
- ⑤ 退園される場合は、**原則15日前までに**申し出てください。 ※市外へ転出する場合、転出日前日の月末まで登園可能です。ただし、5歳児が2月2日 以降に転出する場合は、3月末(卒園)まで登園可能です。
- ⑥ 家庭で用意した着替え袋に予備の下着(パンツ)がない場合は、園で購入した新品のパンツを履かせます。その場合は、**同じサイズのパンツを購入し返却**してください。
- ⑦ 保護者が園行事で撮影した写真やビデオ等の情報を、SNS にアップすることはご遠慮ください。
- ⑧ 園職員は、お子さんの体に理由の分からない傷やアザを見つけた際には虐待を疑い、市に報告する義務があります。事前に、怪我の様子をお知らせください。
- ⑨ 園で下痢や嘔吐をして汚れた衣服等の持ち帰りについて<大便・おう叶物で汚れた衣服の取り扱いについて>

園内で大便(普通便・下痢便ともに)、おう吐物等で衣類が汚れた場合は、保育者の 着衣や周辺にウイルスなどが飛び散らないよう水洗いはしていません。

ウイルスなどの広がりを最小限にして二次感染を防止するため、そのまま持ち帰りますのでご了承ください。

13 入園までの準備

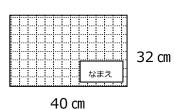
- ◎全ての持ち物に記名をしてください
- O ト履き (シューズ)
- ・シューズには、**2か所**名前を書いてください。
- ・週末に持ち帰りますので、洗って月曜日に持たせてください。

- ○シューズ袋
- ・シューズを出し入れしやすいよう、ゆとりのある大きさのものを用意してください。

○着替え袋

- ・着替えを個人ロッカーに入れて置いておきます。
- ・キルティング等の厚手の生地は不向きです。
- ・大きさ (35 cm×30 cm程度)
- 〇着替え一式
- ・上着、ズボン、靴下、下着、ハンドタオル(体を拭く用) 汚れた衣類を入れるビニール袋(3枚程度、袋にも名前を書い てください)
- ※衣類やビニール袋は使用したら翌日補充してください。
 ※予備のマスクは、リュックサックに入れてください。
- ○コップと袋
- ・牛乳150cc程度入る大きさ、持ち手のあるものを用意してください。(プラスチック製のもの)
- ・コップが余裕で入る大きさの袋を用意してください。
- ・紐は一本にしてください。紐の長さ:約19 cm程度
- ○給食セット袋
- ・ナフキン、箸セット、口拭きタオル、食事用のマスクが入る 大きさの袋を用意してください。大きさ(27 cm×15 cm程度) ※マスクには必ず名前を書いてください
- ・**箸セットは市から配布されます**。入れ物とふた、箸・フォークスプーン全てに記名してください。(中学校まで使用します)

○給食用ナフキン



- ・毎日洗濯したものを持たせてください。
 - ※洗い替えがあると便利です
- ・大きさ (40 cm×32 cm程度)

〇口拭きタオル (ミニタオルハンカチ)

- ・給食の時に使用します。15 c m角程度のミニタオルが、使いやすいです。
- ・毎日洗濯したものを持たせてください。

○手さげ袋

- ・貸し出し絵本、製作物やおたよりファイル等を入れます。
- ・キルティング等の厚手の牛地が良いです。
- ・園から持ち帰った時は、翌日必ず持たせてください。
- ・大きさ (約30 cm×40 cm程度)

○水筒

- ・コップ、肩紐付きのものを用意してください。
- ・通年使用。園外保育時にも使用します。
- ・園外保育時はリュックサックに入れて持ち運びします。

○リュックサック

- ・毎日リュックサックで登園します。
- ・大きさの目安①弁当 ②水筒 ③ピクニックシート④おしぼり が入る程度のもの。
- ・お子さんが開閉しやすく体に合ったものを用意してください。
- キーホルダーは付けません。

○道具箱

- ・プラスチック製のカゴを用意してください。
 - ※底が網目状のものは避けてください。
- ・名前はひらがなで、よく見える位置に書いてください。
- ・大きさA4サイズ(縦35cm×横26cm)

〇クラス帽子

- 毎日被って登降園します。内側に名前を書いてください。4歳児…赤色
- ※各自、金澤屋で日よけ付きのものを購入してください。

○絵本カード入れ



◎豊田市図書館の利用カードを入れます

※利用カードを持っていない方は、5月連休明けまでに交流館や 図書館で作ってください。

○クッキングセット

- ・クッキングセット(エプロン、マスク、調理帽子)
 - ・クッキングをする時に使用します。事前にお知らせします。
 - ※4歳児は、2月末(おこしもの作り)使用予定
 - ・エプロンの紐は、前でリボン結びができる長さにしてください。
 - ・首にかける部分はゴムを通すと着脱しやすいです。

〇上着

- ・春先や冬の寒い日など、戸外で遊ぶ時に着用します。
- ・安全面の理由から、フードが付いていないものを推奨
- ・登園時に着用してきた上着を、園で保管しておいて構いません。
 - ※降園する際、持ち帰ります
- ・掛けて保管するため、各自紐でループを取り付けてください。

Oプールセット

- ・6月中旬頃から、水遊びやプール遊びを楽しみます。
- ・持ち物の詳細は、時期がきましたら案内を配信します。

〇予備のマスク・リュックサックの手前のポケットに入れてください。

【その他】

- ・ヘアピンは紛失することが多いです。安全面の観点からも付けないでください。
- ・髪の長い(肩以上)お子さんは結んでください。(遊びや食事の時に邪魔になります) また、**飾りの大きいへアゴム**は帽子に引っ掛かり着脱しづらいです。シンプルなゴムで結 んでください。

ご協力お願いします

フェイスタオル1枚を4つ折りにした大きさ ・雑巾

用途…台拭き、掃除用雑巾、感染予防玩具消毒等

※随時受け付けていますので、ご協力いただける雑巾がありましたらお願いし ます。

<大便・おう吐物で汚れた衣服の取り扱いについて>

保育者は、ノロウイルス等による感染性胃腸炎が園内でまん延しないよう、手洗い、 うがいを中心に衛生管理に十分心がけています。集団感染の原因の一つとして、保育 者の「手」を介して広がる二次感染があります。

園内で大便(普通便・下痢便ともに)、おう吐物等で汚れた衣類の汚れは、保育者の 着衣や周辺にウイルスなどが飛び散らないよう水洗いはしていません。

ウイルスなどの広がりを最小限にして二次感染を防止するため、そのまま持ち帰りますのでご了承ください。

- ◆ご自宅で汚れを落とすときに心がけてください◆
 - ・窓を開け、十分換気をしてください。
 - ・使い捨て手袋、使い捨てマスクを使用すると、二次感染を防止するのに効果的です。
 - ・塩素系の消毒液を使用する、または、85℃の熱湯で 1 分間以上つけることで消毒の効果が得られます。ただし、素材によっては縮んでしまう場合がありますので、 適応を確認しながら消毒してください。また、塩素系の消毒液は色落ちする場合が ありますので消毒薬の注意書きを確認しながら、気を付けて使ってください。
 - ・他の洗濯物と分けて、最後に洗濯をしてください。
 - ・片づけ時、周りを汚さないように気をつけてください。
 - ・最後に石鹸で、しっかりと手洗いをしてください。

<血液で汚れた衣服の取り扱いについて>

・血液を介して感染する疾病もありますので、血液が付いた衣類も洗わずにお返しします。ご理解をよろしくお願いします。

【お願い】☆汚れものを入れたクリアケースの消毒をお願いします。

|手順||※消毒液で衣服が白くならないよう お気をつけください。

- ① 消毒液の濃度は 0.05%です。手荒れの危険がありますので、使い捨て手袋を 着用してください。
- ② 雑巾を消毒液に漬け、絞ります。
- ③ ケースの取っ手部分、ケース内側を拭きます。ケースを伏せて戻します。
- ④ 雑巾は、水洗いせず 伏せたケースの上に置いておいてください。※トイレ掃除の際、職員が水洗いします。
- ⑤ 使用した手袋は、ゴミ箱に捨てて下さい。

こども園等一覧(地区別五十音順)

地区	No	良	名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能 な学齢	入園要件 が必要な 学齢	保育時間	土曜日 保育実 施	春·夏季 休業保 育実施	認可等
	1	朝	日	日南町 5-15-2	32-2212	3-5 歳児	3 歳児	午前8時30分~午後5時	_	0	公幼
	2	五ケ丘	大和	五ケ丘 2-19-1	88-1237	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前7時30分~午後7時	0	\circ	認(幼)
	3	井	上	井上町 9-60-1	45-5010	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前7時30分~午後7時	0	0	認(幼)
	4	伊	保	保見町権堂坊 28	48-8188	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後7時	0	\circ	公保
	5	いぼ	ばら	大清水町南岬 1-280	31-3340	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後7時	0	0	私保
	6	9	7	今町 7-50-2	28-2285	3-5 歳児	3 歳児	午前8時 ~午後4時	正午まで	0	公保
	7	うね	べ	畝部西町伊勢神 1-1	21-0405	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分~午後 7 時	0	\circ	認(こ)
	8	梅	坪	梅坪町 1-14-1	32-2057	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分~午後 7 時	0	0	公保
	9	永	新	永覚新町 5-193	29-0732	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分~午後 6 時	0	0	公保
	10	大	畑	篠原町片坂 40-6	48-8288	3-5 歳児	_	午前8時 ~午後4時	正午まで	0	公保
	11	大	林	大林町 14-11-13	28-0012	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分~午後 7 時	0	0	公保
	12	上	郷	上郷町郷下 15	21-1830	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後6時	0	0	公保
	13	上鷹	見	上高町古白 344-2	41-2219	3-5 歳児	_	午前8時 ~午後4時	正午まで	0	公保
	14	キッズハウ	スとよた	西町 1-76	36-5025	6 か月-2 歳児	全学齢	午前7時30分~午後7時	0	0	小規模
	15	越	戸	越戸町松葉 52-2	45-1073	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後7時	0	0	公保
	16	こじ	ま	金谷町 7-30	32-2281	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後7時	0	0	私保
	17	駒	場	駒場町新生 69	57-2413	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後7時	0	0	公保
	18	挙	母	挙母町 5-58	32-0199	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後6時	0	0	公保
	19	挙母ル-	ーテル	桜町 1-79	32-1764	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前7時30分~午後7時	0	0	認(幼)
豊	20	淨	光	宮町 3-64	32-3635	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後7時	0	0	私保
田	21	浄水ひ	かり	浄水町南平 101	63-5680	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後7時	0	0	認(こ)
	22	浄水	松元	浄水町南平 100	45-6884	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前7時30分~午後7時	0	0	認(幼)
	23	寿恵	野	鴛鴨町畔畑 227	28-2403	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前7時30分~午後7時	0	0	認(こ)
	24	住	吉	住吉町 1-6-3	52-3807	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後6時	0	0	公保
	25	青	松	朝日ヶ丘 6-41	34-0065	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後7時	0	0	認(こ)
	26	第二い	ぼばら	大清水町原山 108-7	85-0160	6 か月-2 歳児	全学齢	午前7時30分~午後7時	0	0	私保
	27	第二	青松	朝日ヶ丘 6-45	35-0015	6 か月-2 歳児	全学齢	午前7時30分~午後7時	0	0	認(こ)
	28	第二わ	かば	若林東町上り戸 13-3	41-7830	6 か月-2 歳児	全学齢	午前7時30分~午後7時	0	0	私保
	29	たカ	ね	和会町鳥手 167	21-0404	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前7時30分~午後7時	0	0	認(こ)
	30	高	橋	水間町 4-155-1	88-8088	4-5 歳児	_	午前8時30分~午後3時	_	_	公幼
	31	たか	はら	高原町 5-73-2	34-5141	6 か月-2 歳児	全学齢	午前7時30分~午後7時	0	0	私保
	32	高	美	若林西町長根 64	52-3706	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後6時	0	0	公保
	33	竹	村	中町経塚 4	52-8508	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前7時30分~午後7時	0	0	認(こ)
	34	中	央	四郷町山畑 78-2	45-0066	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後6時	0	0	私保
	35	埙	1	本田町本田 1	52-3053	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前7時30分~午後7時	0	0	認(こ)
	36	堤ク	丘	堤町道仙 65	52-0166	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後6時	0	0	公保
-	37	寺	部	上野町 1-173	80-2194	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後6時	0	0	公保
	38	東	海	神池町 2-1236	88-0599	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後7時	0	0	認(こ)
	39	童子	<u>-</u> 山	小坂町 16-51	32-3566	4-5 歳児	_	午前8時30分~午後3時	_	_	公幼
	40	透	成	西広瀬町清水 30	41-2550	3-5 歳児	_	午前8時 ~午後4時	正午まで	0	公保

地区	No	園 名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能 な学齢	入園要件 が必要な 学齢	保育時間	土曜日 保育実施	春·夏季 休業保 育実施	1
-	41	渡刈	渡刈町 3-98	28-8300	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後7時	0	0	公保
	42	トヨタ	水源町 1-1-1	28-2198	4-5 歳児	_	午前8時30分~午後3時	_	_	公幼
	43	豊田聖霊	聖心町 4-10-6	28-2178	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前7時30分~午後7時	0	0	認(幼)
	44	豊田大和キッズ	今町 1-6-2	27-5678	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分~午後 7 時	0	0	私保
	45	豊田東丘	宝来町 4-758-274	89-7570	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分~午後 7 時	0	0	認(幼)
	46	豊松	豊松町狐塚 120-4		3-5 歳児	_	午前8時 ~午後4時	正午まで	0	公保
	47	ナースリーハウス	平芝町 2-2-5	77-6406	4 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分~午後 7 時	0	0	小規模
	48	中 金	城見町須田口 6	41-2238	3-5 歳児	_	午前8時 ~午後4時	正午まで	0	公保
	49	中根山	高岡本町双葉 60	52-3029	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後6時	0	0	公保
	50	名古屋柳城短期 大学附属豊田	市木町 3-19-7	80-0198	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前7時30分~午後7時	0	0	認(幼)
	51	根 川	下林町 7-41	32-1082	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後6時	0	0	公保
	52	野見	美里 5-19	80-0650	3-5 歳児	3 歳児	午前8時30分~午後5時	_	0	公幼
	53	林丘	大林町 10-15-2	28-1074	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前7時30分~午後7時	午後6時まで	0	認(幼)
	54	東広瀬	東広瀬町蔵屋敷 19-1	41-2112	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分~午後 6 時	0	0	公保
	55	東保見	保見ケ丘 4-6-1	48-2221	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分~午後 7 時	0	0	認(こ)
	56	東山	渋谷町 3-978-36	80-6074	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分~午後 7 時	0	0	公保
	57	ひかり	矢並町大坪 901-2	80-2280	3-5 歳児	_	午前8時 ~午後4時	正午まで	0	公保
	58	ひなたぼっこ	若宮町 2-70	34-5008	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分~午後 7 時	0	0	事業所
	59	平井	百々町 4-20	80-2193	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分~午後 7 時	0	0	公保
豊	60	平山	平山町 1-10-1	28-6187	3-5 歳児	3 歳児	午前 8 時 30 分~午後 5 時	_	0	公幼
田	61	広 沢	舞木町焼山 1102-23	44-0288	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分~午後 6 時	0	0	公保
	62	藤藪	豊栄町 3-120	28-4717	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後6時	0	0	公保
	63	保見ケ丘	保見ケ丘 5-1-1	48-1500	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分~午後 7 時	0	0	認(幼)
	64	本 地	本地町 2-51-1	27-2662	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分~午後 7 時	0	0	公保
	65	益富	志賀町箕平 77-1	80-0365	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後6時	0	0	公保
	66	松平	九久平町簗場 52	58-0070	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後6時	0	0	公保
	67	丸 山	丸山町 3-30	28-0744	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分~午後 7 時	0	0	認(こ)
	68	みずほ	瑞穂町 2-5	32-7380	4 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後7時	0	0	認(こ)
	69	御船	御船町山屋敷 78-30	45-1215	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分~午後 6 時	0	0	公保
	70	宮口	宮口町 2-50	32-6727	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分~午後 6 時	0	0	公保
	71	美山	美山町 4-47-1	41-8812	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前7時30分~午後7時	0	0	認(幼)
	72	みるみる園	京町 4-3-9	31-5875	6 か月-2 歳児	全学齢	午前7時30分~午後7時	0	0	事業所
	73	美 和	百々町 9-43	88-2230	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後6時	0	0	公保
	74	杜のひかり	大清水町大清水 100-1	45-9966	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分~午後 7 時	0	0	認(こ)
	75	山之手	山之手 1-78-1	28-1101	4-5 歳児	_	午前8時30分~午後3時	_	_	公幼
	76	竜 神	竜神町神田 60	28-8200	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前7時30分~午後7時	0	0	認(こ)
	77	若園	中根町永池 192-18	52-3820	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後7時	0	0	公保
	78	わかば	若林東町上外根 86-2	52-1838	4 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後7時	0	0	私保
	79	若 林	若林東町東山 47-1	52-8350	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後6時	0	0	公保
	80	若 宮	若宮町 6-2-5	32-3200	6 か月-5 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分~午後 6 時	0	0	公保

地区	No	園	名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能 な学齢	入園要件 が必要な 学齢	保育時間	土曜日 保育実 施	春·夏季 休業保 育実施	認可等
	81	飯	野	藤岡飯野町出口 1122	76-2667	5 か月-5 歳児	全学齢	午前7時30分~午後7時	0	0	公保
	82	石	畳	白川町大根 1271-1	76-1998	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後6時	0	0	公保
藤	83	木	瀬	木瀬町浜居場 248-1	76-1765	3-5 歳児	_	午前8時 ~午後4時	正午まで	0	公保
岡	84	中	山	西中山町蔵屋敷 136-1	76-4436	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前7時30分~午後7時	0	0	公保
	85	中山	松元	西中山町後田 93-6	76-3033	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分~午後 7 時	0	0	認(幼)
	86	御	作	御作町日沢 1060-20		6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前8時 ~午後4時	正午まで	0	公保
小	87	大	草	小原町北洞 268-2	65-2045	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前7時30分~午後6時	0	0	公保
原	88	道	慈	乙ケ林町下立 122-1	65-2733	3-5 歳児	_	午前8時 ~午後4時	正午まで	0	公保
	89	足助ま	ゆみ	足助町陣屋跡 7		3-5 歳児	_	午前8時30分~午後3時	_	_	公幼
	90	足助も	らみじ	岩神町簗瀬 25-1	62-0685	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前7時30分~午後7時	0	0	公保
足助	91	大	蔵	大蔵町本城 13-1	64-2220	3-5 歳児	_	午前8時 ~午後4時	正午まで	0	公保
נעם	92	則	定	則定町前田 5	63-2051	3-5 歳児	_	午前8時 ~午後4時	正午まで	0	公保
	93	冷	田	冷田町上冷田 38	63-2310	3-5 歳児	_	午前8時 ~午後4時	正午まで	0	公保
下	94	大	沼	大沼町船橋 21	90-3021	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前7時30分~午後6時	0	0	公保
山	95	東	部	羽布町川合 23-2	90-3173	3-5 歳児	_	午前7時30分~午後6時	0	0	公保
+0	96	小	渡	下切町下切 10	68-2766	3-5 歳児	_	午前8時30分~午後3時	_	_	公幼
旭	97	杉	本	杉本町三斗成 36	68-2701	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前7時30分~午後6時	0	0	公保
稲武	98	稲	武	武節町神田 96-1	82-2025	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前7時30分~午後6時	0	0	公保